

出張所の統合に伴う業務変更のお知らせ

近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

この度、令和2年3月31日をもって姫路第一維持出張所と姫路第二維持出張所が統合されることとなります。これに伴い、令和2年4月1日から姫路第二維持出張所は**姫路維持出張所**に名称変更となり、姫路第一維持出張所の業務が**姫路維持出張所※1**・**山崎維持出張所※2**に移ることとなります。

ご理解いただきますようお願いいたします。

令和2年4月1日以降の所掌は下記のとおりです。

姫路維持出張所・国道2号（たつの市揖保町門前～赤穂郡上郡町梨ヶ原）、加古川バイパス、姫路バイパス、太子龍野バイパス、姫路西バイパス及び姫路北バイパスにおける工事の施工・監督、維持管理

- ・道路法に基づく各種申請の受付・審査、境界確認に関する業務

山崎維持出張所・国道29号（姫路市下伊勢～宍粟市波賀町戸倉の鳥取県境）の工事の施工・監督、維持管理

- ・道路法に基づく各種申請の受付・審査、境界確認に関する業務

※1【姫路維持出張所】

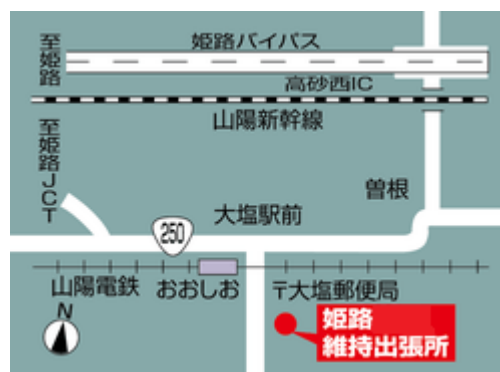
姫路第二維持出張所から名称変更

住所 〒671-0103

姫路市大塩町宮前7

TEL 079-254-3172

FAX 079-254-0444



※2【山崎維持出張所】

住所 〒671-2542

宍粟市山崎町船元307

TEL 0790-62-0714

FAX 0790-63-0204

